

報道機関各位

第26回長野県障がい者文化芸術祭の作品募集について

障がい者の文化芸術活動の振興と社会参加の促進を図ることを目的として、「第26回長野県障がい者文化芸術祭」の出展作品を募集しています。

日 時

令和5年9月23日（土） 9:00～16:45

9月24日（日） 9:00～16:00

場 所

長野県障がい者福祉センター「サンアップル」（長野市下駒沢 586）

応募資格

県内に住所を有する障がいのある方。

部 門

絵画・手芸・工芸・書道・写真・文芸（※令和4年8月以降に製作した作品）

締 切

令和5年8月4日（金）

※作品の規格、申込方法等、詳しくはお問合せください。

※県展後、箕輪町役場での展示、県展入選があった場合は箕輪町役場にて町長からの伝達表彰を予定しています。

添付資料 有 無

第26回長野県障がい者文化芸術祭 開催要領

1 名称 「第26回長野県障がい者文化芸術祭 inながの」

2 目的

障がい者の文化芸術活動の振興と社会参加の促進を図るため、文化芸術活動の成果を発表し、その成果を多くの人に広める機会として開催する。

3 主催

長野県

長野県障がい者文化芸術祭実行委員会

(社福) 長野県身体障害者福祉協会、(社福) 長野県視覚障害者福祉協会
(社福) 長野県聴覚障害者協会、長野県肢体不自由児者父母の会連合会
長野県手をつなぐ育成会、(NPO) 長野県精神保健福祉会連合会
長野県身体障害者施設協議会、(一社) 長野県知的障がい福祉協会
長野県セルフセンター協議会、きょうされん長野支部
(公財) 長野県障がい者スポーツ協会、長野県障がい者スポーツ指導者協議会
(社福) 長野県社会福祉協議会、長野県障がい者福祉センター

4 共催(予定) 長野県教育委員会

5 後援(予定)

長野市、信濃毎日新聞社、週刊長野新聞社、長野市民新聞社、NHK長野放送局
SBC信越放送、NBS長野放送、TSBテレビ信州、abn長野朝日放送
INC長野ケーブルテレビ、FM長野、FMぜんこうじ、信州美術会
長野県書道協会、長野県写真連盟、長野県川柳作家連盟、長野詩人会議(順不同)

6 期日

令和5年9月23日(土) ～ 24日(日)

7 会場

長野県障がい者福祉センター「サンアップル」(長野市下駒沢586)

8 事業内容

- (1) 県内障がい者の絵画・手芸・工芸・書道・写真・文芸の作品募集、展示、審査、表彰
各部門別に最優秀賞1点、優秀賞3点、特別賞若干名、奨励賞若干名を贈る(詳細は
別で定める「作品展」募集要項および文芸部門募集要項を参照)。
- (2) ウェブサイトでの入賞作品等の紹介、展示風景の掲示
- (3) 県内障がい者による文化芸能の発表、製作品の展示即売
- (4) 入賞作品の県内巡回展示
入賞した作品の中から、各部門(計6部門)最優秀賞1点、優秀賞3点の合計24点
の受賞作品の県内巡回展示「優秀作品展」を実施する。
- (5) その他、目的達成に必要と認められる事業

9 事務局

事務局は、長野県障がい者福祉センター内に置く。

〒381-0008 長野市下駒沢586 TEL 026-295-3111 FAX 026-295-3511

E-MAIL sunapple@avis.ne.jp

第26回長野県障がい者文化芸術祭

「作品展」募集要項

1 趣旨

県内で文化芸術活動に取り組んでいる障がい者の作品を紹介し、その作品の豊かな感性に触れることで、障がい者の文化芸術活動への理解を深め、この活動の一層の振興と社会参加の促進を図ることを目的とする。

2 主催

長野県
長野県障がい者文化芸術祭実行委員会

3 展示日時・場所

(1) 展示日時

令和5年9月23日(土) 9:00～16:45
9月24日(日) 9:00～16:00

(2) 展示場所

長野県障がい者福祉センター「サンアップル」(長野市下駒沢586)
※本展開催後に「WEB展示会」として、ウェブサイトにて入賞作品の紹介や展示風景の掲示を行う。(作品のご応募にあたっては予めご了承ください)

4 応募資格

県内に住所を有する障がいのある方

5 応募規定

(1) 部門

ア 絵画 イ 手芸 ウ 工芸 エ 書道 オ 写真 カ 文芸*

※文芸部門に関する応募規定及び作品審査に関する事項等は別の募集要項にて定める。

(2) 応募点数

文芸部門を除くいずれかの部門で、個人作品1点、グループ作品1点とする。

(3) 作品の規格・条件等

応募作品は、令和4年8月以降に制作したものとし、原則として次の規格とする。グループによる共同作品については、各部門に定めた規格以内のものまで出品できるものとする。
なお、規格外および条件を満たさない作品も出品できるものとするが、作品審査・表彰の対象とはならない。

ア 絵画部門

- (ア) 規格は20号サイズ(額縁を含めて90cm×77cm)以内(共同作品は80号サイズ(額縁を含めて163cm×127cm)以内)とする。
- (イ) 油絵で出品の場合は、仮縁で額装する。
- (ウ) 作品は額装し裏面に紐を付けるなど壁面展示できる状態にする。

イ 手芸部門

- (ア) 作品は、編物、刺繍、パッチワーク、切絵、ちぎり絵、折り紙などとする。
- (イ) 規格は次のとおりとする。
平面作品(壁面展示) 180cm×180cm以内

立体作品（台置きを想定した作品）高さ、幅、奥行きが各60cm 重さ20kg以内
（共同作品は高さ、幅、奥行きが各120cm 重さ40kg以内）

（ウ）平面作品は、**掛け紐をつけるなど壁面展示できる状態**にする。

ウ 工芸部門

（ア）作品は、**陶芸、染織、漆芸、金工、木竹、人形**などとする。

（イ）規格は次のとおりとする。

平面作品（壁面展示）180cm×180cm以内

立体作品（台置きを想定した作品）高さ、幅、奥行きが各60cm 重さ20kg以内
（共同作品は高さ、幅、奥行きが各120cm 重さ40kg以内）

（ウ）平面作品は、**掛け紐をつけるなど壁面展示できる状態**にする。

エ 書道部門

（ア）応募作品は、書体を問わない。

（イ）規格は額または表装のサイズで、200cm×105cm以内（共同作品は240cm×210cm以内）とする。

（ウ）作品は剥がれることのないよう、**額装または表装（簡易表装も可）し、裏面に紐を付けるなど壁面展示できる状態**にする。

オ 写真部門

（ア）応募作品は、モノクロまたはカラープリントの単写真とする。

（イ）規格は額のサイズを除いて、四つ切ワイド判(25.4cm×36.5cm程度)までとする。

（ウ）額装またはパネル仕立てにして、**裏面に紐を付けるなど壁面展示できる状態**にする。

（エ）作品名の横に、必ずカメラの種類を記入する。（デジタルカメラ、フィルムカメラスマートフォンなど）

（4）出品上の注意

ア 展示に際し、**組み立てが必要な作品については、完成後の写真及び組み立て説明図等を必ず添付**すること。

イ **作品の形状、重量または額装や表装の不備、掛け紐や金具の取り付けがなされていないなど著しく展示が困難な場合は展示できないものとする。**

ウ 額装、容器等を使用する場合は、**破損のおそれのない強固のものとする。**

エ **出品時には作品が破損しないよう、しっかりと梱包を施す。**

6 出品料

無料とする。

7 応募手続き等

（1）申込先

原則として住所を有する県内の市町村障がい福祉担当課（施設利用者、児童・生徒等関係機関は、一括取りまとめて所轄の市障がい福祉担当課、保健福祉事務所に提出のこと）

（2）申込み方法

応募者は、出品申込書(様式第1号)に必要事項を記入し、各申込先に提出する。出品申込書の取りまとめ・管理は各市障がい福祉担当課、保健福祉事務所で行う。

（3）申込み締切日

令和5年8月4日（金）

（4）作品目録作成

市障がい福祉担当課、保健福祉事務所は、申込書によって提出された出品予定作品を取りまとめ、8月18日(金)までに出品目録(様式2号)を作成して、実行委員会事務局へ提出するものとする。

(5) 作品搬入締切日

応募者は破損等を防ぐために作品を必ずクッション性のもので梱包し、出品カード（様式第3号）を持参の上、9月8日（金）までに申込先へ搬入するものとする。

8 会場への搬入、搬出手続き等

(1) 作品搬入・展示

前項の申込み・搬入をした作品は、出品カードを添付して、市障がい福祉担当課、保健福祉事務所で一括取りまとめ、9月20日（水）午後1時30分から午後3時30分までの間に展示会場へ直接搬入・展示するものとする。なお地域ごとの搬入開始時間は次のとおりとする。

作品搬入開始時間

ア 中南信地域各市障がい福祉担当課、保健福祉事務所 午後1時30分から

イ 東北信地域各市障がい福祉担当課、保健福祉事務所 午後2時30分から

(2) 作品搬出

作品搬出は、9月25日（月）午前10時から市障がい福祉担当課、保健福祉事務所で一括取りまとめて行う。

9 応募作品の返却

市障がい福祉担当課、保健福祉事務所で一括取りまとめの上、応募者に返却する。

10 作品の展示

作品の展示は、主催者が行う。

11 作品の審査・表彰

(1) 作品審査は、各部門の専門家に依頼する。

絵画部門 信州美術会

手芸部門 信州美術会

工芸部門 信州美術会

書道部門 長野県書道協会

写真部門 長野県写真連盟

(2) 各部門別に次のとおり賞を贈る。

最優秀賞（長野県知事賞） 1点

優秀賞（長野県教育委員会賞） 3点

（長野県社会福祉協議会長賞）

（実行委員長賞）

特別賞（実行委員長賞） 若干

奨励賞（長野県障がい者福祉センター所長賞） 若干

(3) 審査選考日 9月21日（木）午前に行う。

(4) 審査結果の発表は、9月21日（木）午後に入賞者へ連絡する。また、展示会場や後日ウェブサイトでも行う。

(5) 他の美術展等で受賞した作品は審査対象外とする。

(6) 昨年度最優秀賞受賞者の作品については審査対象外とする。

(7) 入賞作品が他美術展等での受賞の作品であることが確認された場合、作品審査後であっても、その入賞を取り消す。

12 事務局

事務局は、長野県障がい者福祉センター内に置く。

住所 〒381 - 0008 長野市下駒沢586 電話 026-295-3111 ファックス 026-295-3511

E-MAIL:sunapple@avis.ne.jp

13 その他

- (1) 作品の保管については、万全の注意をもって取り扱うが、故意あるいは重過失があった場合を除き、不可抗力による作品の損傷に対しては、主催者はその責任を負わない。
- (2) 本作品展に係る個人情報等の取扱いについては、出品申込書の提出をもって、下記3点の事項を同意したものとみなす。
 - ア 個人情報は「WEB 展示会」を含む、本作品展のみの目的で使用する。なお「氏名・グループ名」もしくは「作者氏名」、「作品名」、「市町村」、「年齢」、「障がい種別」については、本作品展や報道機関の報道及び下記イ、ウの事項に限って公表する。
 - イ 主催者側で撮影した出品作品の写真著作権は、主催者側に帰属し、文化芸術祭開催後、主催者が文化芸術祭関連事業（広報・報告・ウェブサイトでの作品紹介や展示風景の掲示等）に限って使用する。
 - ウ 報道機関が撮影した写真・映像が新聞・雑誌・関連ホームページに記載、また放映されることがある。
- (3) 優秀作品（最優秀賞・優秀賞）は、長野県障がい者文化芸術祭「優秀作品展」開催のため、文化芸術祭終了後から優秀作品展終了までの間、実行委員会事務局で保管する。（展示場所：県内各地で巡回開催の予定。開催会場は決まり次第、周知する。）

受付番号	
------	--

(様式第1号)

第26回長野県障がい者文化芸術祭「作品展」
出品申込書

下記のとおり、出品の申込をします。

令和 年 月 日

(本申込書の提出により、裏面の留意事項について、同意したものとみなします。)

ふりがな				年 齢
氏 名 グループ名	※匿名希望の場合は、下欄「作者名」にペンネーム等を記入してください。			歳
ふりがな				
作者名	※「(様式第3号) 出品カード」には、こちらの「作者名」を記入してください。			
現住所	(〒 -)			
	電話	()	FAX	()
連絡先 (氏名 ・住所)	(日中、必ず連絡のつく連絡先を記入してください) (〒 -)			様
	電話	()	FAX	()
所属先名	(学校・施設など)			
障がい種別 (○で 囲む)	(重複障がいのある方は、該当する全ての障がいを○印で囲んでください。)			
	身 体	知 的	精 神	
部 門	(該当するものを○印で囲んでください。)			
	絵画	手芸	工芸	書道 写真
作 品 名				
サ イ ズ	平面作品	タテ () cm × ヨコ () cm ※写真部門については写真サイズを記入		
	立体作品	幅 () cm × 奥行 () cm × 高さ () cm、 重さ () kg		
作品規格	(該当するものを○印で囲んでください)		受 賞	(該当するものを○印で囲んでください)
	内 ・ 外			有 ・ 無

記入上の注意

- ※1 サイズは、写真部門を除く4部門については平面作品・立体作品ともに、額縁などを含んだサイズを記入してください。写真部門については、写真サイズを記入してください。
- ※2 「作品規格」の欄には、定められている規格の範囲内であるか、規格外であるかを○印で示してください。
- ※3 「受賞」の欄には、他作品展において受賞された場合は有を、受賞されていない場合は無を○印で囲んでください。

第26回長野県障がい者文化芸術祭「作品展」における留意事項

- ① 作品の保管については、万全の注意をもって取り扱いますが、故意あるいは重過失があった場合を除き、不可抗力による作品の損傷に対しては、主催者はその責任を負わないものとします。
- ② 個人情報は「WEB展示会」を含む本作品展のみの目的で使用します。なお「氏名・グループ名」もしくは「作者氏名」、「作品名」、「市町村」、「年齢」、「障がい種別」については、本作品展や報道機関の報道及び下記③、④の事項に限って公表します。
- ③ 主催者側で撮影した出品作品の写真著作権は、主催者側に帰属し、文化芸術祭開催後、主催者が文化芸術祭関連事業（広報・報告・ウェブサイトでの作品紹介や展示風景の掲示等）に限って使用します。
- ④ 報道機関が撮影した写真・映像が、新聞・雑誌・関連ホームページに記載、また放映されることがあります。

作品名			
ふりがな 作者名	(年齢 歳)	市町村	
障がい種別 (○で囲む)	身 体	知 的	精 神
出 品 部 門 (○で囲む)	絵 画	手 芸	工 芸
		書 道	写 真
制作中の エピソード や感想 をご自由 にお書き ください。			
福祉事務所		※番号	

- ・制作状況等について写真等を添付する場合は、このカードの他適宜作成してください。
- ・規格範囲外もしくは他美術展等受賞作品の場合は、右欄外()に朱筆で「外」と記入してください。
- ・上記については、作品とともに展示されます。また、ウェブサイトにも掲載されます。
- ・障がい種別の公表について希望されない場合はご相談ください。

----- 切 り 取 り 線 -----

市障がい福祉担当課・保健福祉事務所控えカード (作品を梱包した後、その上に添付する)

福祉事務所		※番号	
作 品 名		作品の サイズ	
市 町 村		氏 名	(年齢 歳)

- 注) 1 「氏名」欄には、「氏名・グループ名」もしくは匿名等の「作者名」を記入してください。
 2 作品には、出品カードを直接添付してください。
 3 「福祉事務所」欄には、取りまとめ先の市障がい福祉担当課・保健福祉事務所名を記入してください。
 4 「※番号」欄は、市障がい福祉担当課・保健福祉事務所において一連番号を記入してください。
 5 規格範囲外もしくは他美術展等受賞作品の場合は、右欄外()に朱筆で「外」と記入してください。

第26回長野県障がい者文化芸術祭

「作品展」文芸部門 募集要項

1 目的

本要項は、第26回長野県障がい者文化芸術祭「作品展」文芸部門の作品募集及び審査等について必要な事項を定める。

2 主催

長野県
長野県障がい者文化芸術祭実行委員会

3 展示日時・場所

(1) 展示日時

令和5年9月23日(土) 9:00～16:45
9月24日(日) 9:00～16:00

(2) 展示場所

長野県障がい者福祉センター「サンアップル」(長野市下駒沢586)
※本展開催後に「WEB展示会」として、ウェブサイトにて入賞作品の紹介や展示風景の掲示を行う。

4 応募資格

県内に住所を有する障がいのある方

5 応募規定

(1) 部門

短歌、俳句、自由詩(400字以内)の文芸作品。作品テーマは自由。

(2) 応募点数

ア 文芸作品は、1人3点以内とする。
イ 短歌、俳句、自由詩の中からどの組み合わせでも可とする。
ただし、自由詩は1人1点とする。

〈例〉 ・短歌1首 ・短歌1首+俳句1句+自由詩1編

(3) 作品の発表・未発表の有無は問わない。ただし、これまでに他の公募展等で受賞していないものとする。

(4) 自由詩は申込書裏面の原稿用紙(400字詰)に記入する。

6 出品料

無料とする。

7 応募方法など

(1) 出品希望者は、別紙申込書に作品とその他必要事項を入力の上、事務局あてメールにて申し込む。もしくは記入の上、郵送・ファックス等で申し込む。

(2) 申込締切日

令和5年8月18日(金)

- (3) 作品の送付先・問い合わせ先
長野県障がい者福祉センター内 長野県障がい者文化芸術祭実行委員会事務局
〒381-0008 長野市下駒沢 586 電話 026-295-3111 ファックス 026-295-3511
E-MAIL sunapple@avis.ne.jp

8 作品の展示など

主催者は応募作品をパソコンで入力の上印刷し、展示する。

9 作品の審査・表彰

- (1) 作品の審査は、次の専門家に依頼する。
文芸部門 長野詩人会議
- (2) 優れた作品には次のとおり賞を贈る。
- | | |
|-----------------------|----|
| 最優秀賞（長野県知事賞） | 1点 |
| 優秀賞（長野県教育委員会賞） | 3点 |
| （長野県社会福祉協議会長賞） | |
| （実行委員長賞） | |
| 特別賞（実行委員長賞） | 若干 |
| 奨励賞（長野県障がい者福祉センター所長賞） | 若干 |
- (3) 審査選考日 9月21日（木）午前に行う。
- (4) 審査結果の発表は、9月21日（木）午後に入賞者へ連絡する。また、展示会場や後日ウェブサイトでも行う。
- (5) 他の文芸展等で受賞した作品は審査対象外とする。
- (6) 昨年度最優秀賞受賞者の作品については審査対象外とする。
- (7) 入賞作品が他文芸展等での受賞の作品であることが確認された場合、作品審査後であっても、その入賞を取り消す。

10 その他

- (1) 他者の文芸作品を自作として出品された場合、あるいは他者の文芸作品であることが確認された場合は展示しない。また入賞作品が他者の文芸作品であることが確認された場合、賞の決定後であっても、その入賞を取り消す。
- (2) 文芸部門作品展示に係る個人情報等の取り扱いについては、「文芸作品」申込書の提出をもって、下記3点の事項を同意したものとみなす。
- ア 個人情報は「WEB展示会」を含む、本作品展のみの目的で使用する。なお「作者氏名」、「市町村」、「年齢」、「障がい種別」については、本展や報道機関の報道及び下記イ、ウの事項に限って公表する。
- イ 主催者側で撮影した出品作品の写真著作権は、主催者側に帰属し、文化芸術祭開催後、主催者が文化芸術祭関連事業（広報・報告・ウェブサイトでの作品紹介や展示風景の掲示等）に限って使用する。
- ウ 報道機関が撮影した写真・映像が、新聞・雑誌・関連ホームページに記載、また放映されることがある。

「文芸作品」申込書

令和5年 月 日

応募者			
氏名	ふりがな		年齢 歳
現住所	〒 -		
	電話	()	FAX ()
連絡先 (氏名・住所)	(日中、必ず連絡のつく連絡先を記入してください。)		
	〒 - 様		
	電話	()	FAX ()
所属先	(学校・施設など)		
障がい種別 (○で囲む)	(重複障がいのある方は該当する全ての障がいを○印で囲んでください。)		
	身体	知的	精神

応募作品	
作品区分 (該当に○) (3点まで出品可。ただし自由詩は1人1点です)	短歌 俳句 自由詩 (400字以内)
作者名 (ペンネーム可)	ふりがな
	※作品とともに、会場やウェブサイトに掲載されます。
作品 (楷書・縦書きで記入ください。) ※自由詩及びスペースが必要な方は、 裏面の原稿用紙にご記入ください。	
「ひとことコメント」	

<記入上の注意事項>

- 1 応募作品の欄をもとに出品者配布用の文芸作品集を作成します。作者氏名欄はペンネームでも結構です。障害種別の公表について希望されない場合はご相談ください。
- 2 作品は、楷書・縦書きで記入し、漢字には必ずふりがなを付けてください。また、短歌・俳句は区切りが分かるように、自由詩は改行、句読点等が分かるように記入してください。
- 3 「ひとことコメント」欄には、作品制作の際の心境などを自由に記入してください。

題 目 作 者 氏 名

20 x 20

第26回長野県障がい者文化芸術祭

「川柳展」募集要項

1 趣旨

長野県障がい者文化芸術祭に対する関心を高める機会として、県民を対象に親しみやすい川柳を公募する。

2 主催

長野県障がい者文化芸術祭実行委員会

3 展示日時・場所

(1) 展示日時

令和5年9月23日(土) 9:00～16:45

9月24日(日) 9:00～16:00

(2) 展示場所

長野県障がい者福祉センター「サンアップル」(長野市下駒沢586)

※本展開催後に「WEB展示会」として、ウェブサイトにて入賞作品の紹介や展示風景の掲示を行う。

4 応募資格

県内に住所を有する方

5 応募規定

(1) お題(部門)は、「私の故郷部門」と「自由部門(自由吟)」の2部門で自作・未発表作品とし、各部門1人1句までとする。

(2) 応募者の郵便番号、住所、氏名(ペンネームの場合はペンネームと本名を記入)、電話番号を明記の上、作品には部門名とふりがなをつける。

6 出品料

無料とする。

7 応募方法など

(1) メールもしくは郵送・ファックス等にて受け付ける。手書きの場合は、楷書で記入する。

(2) 申込締切日

令和5年8月18日(金)まで

(3) 作品の送付先・問い合わせ先

長野県障がい者福祉センター内 長野県障がい者文化芸術祭実行委員会事務局
〒381-0008 長野市下駒沢 586 電話 026-295-3111 ファックス 026-295-3511
E-MAIL sunapple@avis.ne.jp

8 作品の展示など

主催者は応募作品をパソコンで入力の上印刷し、展示する。

9 作品の審査・表彰

(1) 作品審査は、専門家に依頼する。

私の故郷部門 長野県川柳作家連盟
自由部門 長野県川柳作家連盟

(2) 各部門別に次のとおり賞を贈る。

金 賞 (一席) 1点
銀 賞 (二席) 2点
銅 賞 (三席) 3点

(3) 審査選考 作品応募締め切り後、展示までの間に審査を行う。

(4) 審査結果の発表は、会場展示や後日ウェブサイトで行う。

(5) 入賞川柳は一人一賞とする。

10 その他

(1) 応募川柳は原則としてすべて展示するが、差別・誹謗・中傷等の内容が記された川柳については、主催者側の判断で展示しない。

(2) 他者の川柳を自作として出品された場合、あるいは他者の川柳であることが確認された場合は、展示しない。また入賞川柳が他者の川柳であることが確認された場合、賞の決定後であっても、その入賞を取り消す。

(3) 主催者は、応募作品を本文化芸術祭の紹介・報告・ウェブサイトでの作品紹介や展示風景の掲示等のために無償で使用できるものとする。

(4) 個人情報川柳展のみの目的で使用する。